

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設の名称	閑上漁港の指定施設(ヨット陸置き保管施設)
指定管理者の名称	閑上ヨットハーバー管理運営共同事業体
施設所管部課(室)	水産林政部水産業基盤整備課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成30年4月 ~ 令和5年3月	指定管理者	閑上ヨットハーバー管理運営共同事業体	
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	閑上ヨットハーバー管理運営共同事業体
	所在地	宮城県仙台市太白区郡山6丁目2番5-1号
指 定 期 間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日 (5年間)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	閑上漁港の指定施設(ヨット陸置き保管施設)		
所在地	宮城県名取市閑上字東須賀2-36地先		
設置年月	平成30年4月		
根拠条例等	地方自治法第244条の2第3項及び漁港管理条例第17条		
設置目的	漁港におけるプレジャーボート等の適正係留により、漁業者とプレジャーボート等利用者間のトラブルを防止し、漁港の保全・秩序を確保する。		
施設の内容	敷地面積	16,389.68 m ²	
	構造	鉄骨造2階建て	
	内 容	建築面積	379.68m ²
		延べ床面積	544.73m ²
		侵入防止柵	288.20m
開館(所)日	通年(ただし、条例の定めにより休業日の指定あり)		
開館(所)時間	午前8時00分 ~ 午後6時00分 / 午前9時00分 ~ 午後5時00分		
指定管理者が行う業務の範囲	漁港管理条例第18条に定める業務及び「閑上漁港の指定施設(ヨット陸置き保管施設)業務仕様書」に定める業務		
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	利用料金の名称	閑上ヨットハーバー施設利用料 (1)ヨット等保管施設, (2)倉庫, (3)研修室	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
開館(所)日数	180 日	175 日	146 日	81.1%	83.4%
延べ利用者数	7,000 人	7,206 人	3,551 人	50.7%	49.3%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
(利用者)ジュニア－保護者を含む	140 人	150 人	75 人	53.6%	50.0%
(利用者)高校生－教諭を含む	160 人	170 人	85 人	53.1%	50.0%
(利用者)大学生	5,990 人	6,105 人	3,023 人	50.5%	49.5%
(利用者)社会人	230 人	246 人	123 人	53.5%	50.0%
その他、大会等	480 人	535 人	245 人	51.0%	45.8%
合 計	7,000 人	7,206 人	3,551 人	50.7%	49.3%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	1,864	1,864	1,864	100.0%	100.0%
利用料金収入	2,055	2,109	2,321	112.9%	110.1%
その他	81	234	255	314.8%	109.0%
収入計 (a)	4,000	4,207	4,440	111.0%	105.5%

(2) 支出

人件費	0	0	0	-	-
施設管理費	1,680	1,699	1,677	99.8%	98.7%
事業運営費	2,320	2,401	2,425	104.5%	101.0%
その他	0	0	0	-	-
支出計 (b)	4,000	4,100	4,102	102.6%	100.0%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	107	338	-	315.9%
前期繰越収支差額	0	0	0	-	-
次期繰越収支差額	0	107	338	-	315.9%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和元年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営に係わる役員の選任 補助スタッフの委任と指導 		指定管理者と利用者が協力して管理運営にあたる体制づくりに努め、利用者の理解と協力により良好な関係を維持している。 補助スタッフは、管理委員会設置要綱に基づき、利用団体からヨット経験2年以上かつ年齢20歳以上の方に委託した。 役員、補助スタッフとも土日を中心に活動している為、事務処理の効率化や利用者対応のレスポンス向上に課題がみられた。		A	業務量に対し適正な人員配置がなされていると認められる。	A
人員体制	正規 10人	非正規 5人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	(宮城県セーリング連盟) ・施設の日常点検、日常清掃 ・施設管理 ・消耗品の補充 ・日報類の作成整理 ・スロープ高圧洗浄 (太平ビルサービス(株)) ・機械警備 ・床、カーペット等定期清掃		共同事業体の構成員間で連携して適切に協業することができた。 管理棟の雨漏り処理に対応し、引き続き経過を観察中である。 南導流堤工事や地震による舗装修繕工事について対応した。 スロープに漂流するゴミを適正に処分し、高圧洗浄機による清掃で転倒事故の予防に努めたが、事故防止にはハード面での措置が求められる。		A	指定施設がいつでも利用に供されるよう、適正に管理されていると認められる。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 大会等の積極的な誘致と利用者サポート 		新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等を利用者団体へ提示し、調理室の利用を停止するなど、まん延防止に努めた。 各種大会を誘致したが、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの大会が中止となった。		A	各種大会を誘致し、適正に運営したと認められる。関係書類の管理に一部改善を要する箇所が見られるが、概ね正しく整理されており、適正に実施されていると認められる。	A
④自主事業の実施							
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 海上保安庁等、省庁からの情報提供 地震、大雨等の事後安全確認と報告 		各団体が必要とする倉庫の配置について検討した。 利用者から要望の多かった飲料の自動販売機を設置した。 大会開催等に伴う艇の時間外運搬について柔軟に対応した。		A	大会誘致や情報発信により利用者サービスの向上に努めたことが認められる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> 日頃の声かけによる利用者要望聴取 利用者独自の倉庫設置に対する指導 		利用者からの提案や要望を月例の管理委員会内で共有し、その都度、対策等を議論し対応した。		A	利用者から寄せられる要望に対し、都度適切に対応出来る体制を整えていたと認められる。	A
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 消防訓練、研修の実施と消防署届出 気象情報の提供(TV) 救助艇へのトランシーバー貸出し 日頃の声かけによる安全指導 防災ラジオの整備 スロープ清掃(高圧洗浄機) 		安全対策については、利用者への注意喚起を強化してきた。 スロープでの転倒によるケガは利用者の意識も変わり気をつけるようになったため件数は減ったが、依然としてヒヤリとする場面が多く、いつ事故になってもおかしくない状況である。		A	利用者の事故防止に努めたほか、随時巡回点検等を行い、安全対策が適切に実施されたと認められる。今後ともスロープ付近での転倒事故には十分に気をつけるよう利用者に指導いただきたい。	A
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> ホームページによる大会等の広報 月毎の利用者の利用計画集約とメールによるカレンダー配信 「全国豊かな海大会」リレー放流に伴う施設開放(宮城県事業) 「海と日本プロジェクトin関東」に伴う施設開放(地域連携) 		ホームページを開設し、県民の平等利用に努めた。 利用受付にあたっては、利用方法、利用料、注意事項等を説明し、丁寧な対応ができた。 「全国海つくり大会」などヨット以外にも海に親しむ県民向けイベントの会場として施設活用に協力し、施設の利活用に努めた。		B	施設の概要について積極的に情報発信したほか、会員だけでなく来訪者に対して区別なく対応することで、県民の平等利用は確保できたと認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・役員、補助スタッフ等に個人情報保護に関する研修を実施 ・個人情報を記録した書類、PC等の適切な使用と保管	ハーバーマスターを個人情報管理者とし、個人情報の取扱いに十分な注意を払ったほか、記録媒体の適正管理に努めた。	A	現地調査の結果、個人情報の保護が徹底されていると認められる。ただし、個人情報(及び情報公開)に関する規程の作成が求められる。	B
⑩利用実績	・別紙「施設利用実績」のとおり	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた大会の多くが中止となったが、国・県の要請にあわせて感染防止対策を行い、可能な限り利用者の要望に応えた。	A	新型コロナウイルスによる施設の一時休止など不測の事態があったが、感染防止対策を徹底し、施設利用が図られるよう適正に運営したことが認められる。	A
⑪収支実績	・別紙「収支報告書」のとおり	大会の中止により利用料収入が得られなかったが、閉上を拠点とする利用団体の加入で収入増となった。 コロナ禍による施設利用日数減により光熱水費と補助スタッフの管理委託費が減じ、予定より多い繰越額があった。次年度以降必要となる排水ポンプのオーバーホールなどに備えることとしたい。	A	おおむね必要十分な維持管理及び運営業務が行われていると認められる。	A
⑫その他の取組	・防潮堤工事等との各種調整	南導流堤の修復工事による利用者ヨット区画の移動について利用者に協力を求め、修復工事の工程に支障なく対応を完了した。 今後予定される防潮堤の築造について、工期中の利用者の安全と大会等の円滑な実施に資するよう、関係者と連絡を密にする。	A	関係機関と連携の上、適正な管理運営がなされていると認められる。	A
総合評価	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減と不便は避けられない状況であるものの、対策を適切に講じたことで大会を数回開催することができたため、閉上を拠点とする利用者の増加につなげることができた。 管理棟及び敷地内の利用状況管理、施設保全について、適切に対応できた。 新型コロナウイルス感染症対策、スロープの転倒事故予防、漁業従事者へ不安を与えない利用者(セーラー)に対する安全指導等について、概ね年度事業計画書目標が達成できたと考えている。		A	現地調査の結果、概ね適正に実施されたものと認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>・持続できる運営体制のあり方について、業務内容と配慮する範囲の目安、また継続的に配置できる管理委員の確保が課題となっている。施設をより活用していくために様々な課題も見えてきており、これまでの実績を踏まえて管理運営についての提案なども行いながら県担当部局と協議を行っていきたい。</p> <p>現段階の課題について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 役員は土日中心の業務対応であるため、関係機関との協議(防潮堤構築や地震災害に係る工事)や利用者への対応に適切に対応できない場合がある。 2 管理棟の雨漏り原因の特定と解消 3 スロープでの転倒防止のための高圧洗浄作業人員の確保 4 施設利用に対する要望(倉庫の利用等)や経済的な利用(空調、電力消費等)等に対する取り組み。 	<p>概ね適正な施設管理がなされているが、安全対策の徹底を図るほか、利用者の更なる利便性向上と経営の効率化を図っていただきたい。</p> <p>また、今後、閉上ヨットハーバー内において防潮堤工事等が予定されており、安全対策を含めた利用者との調整等をさらに徹底していただきたい。</p> <p>なお、指定管理者として認識している課題については、県としてもその把握に努めていきたい。</p>